



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 年金たる補償等に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部を改正する告示（職員厚生課）…………… 1
- 沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定により知事が定める介護補償の額の一部を改正する告示（職員厚生課）…………… 2
- 特定計量器の定期検査（消費・くらし安全課）…………… 2
- 公共測量の実施の終了の通知（道路管理課）…………… 4

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（県立芸術大学）…………… 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立芸術大学）…………… 5
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧・2件（都市計画・モノレール課）…………… 7
- 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課）…………… 7
- 開発行為に関する工事の完了・22件（南部土木事務所）…………… 8
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（教育庁教育支援課）…………… 13
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（教育庁教育支援課）…………… 14

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告…………… 16

告 示

沖縄県告示第327号

年金たる補償等に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部を改正する告示を次のように定める。
令和2年7月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

年金たる補償等に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部を改正する告示

年金たる補償等に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額（平成4年沖縄県告示第532号）の一部を次のように改正する。

本則の表を次のように改める。

年齢階層	最低限度額	最高限度額
20歳未満	4,981円	13,342円
20歳以上25歳未満	5,543円	13,342円
25歳以上30歳未満	6,051円	14,157円
30歳以上35歳未満	6,475円	17,104円
35歳以上40歳未満	6,783円	19,320円
40歳以上45歳未満	7,031円	21,235円
45歳以上50歳未満	7,086円	23,266円

50歳以上55歳未満	6,995円	25,503円
55歳以上60歳未満	6,543円	25,515円
60歳以上65歳未満	5,315円	20,511円
65歳以上70歳未満	3,970円	14,980円
70歳以上	3,970円	13,342円

附 則

(施行期日等)

- この告示は、令和2年7月7日から施行し、改正後の本則の表（25歳以上30歳未満の項最高限度額の欄、30歳以上35歳未満の項最高限度額の欄、40歳以上45歳未満の項、45歳以上50歳未満の項最高限度額の欄及び65歳以上70歳未満の項最高限度額の欄に係る部分を除く。）の規定は、同年4月1日から適用する。
(経過措置)
- 改正後の本則の表（25歳以上30歳未満の項最高限度額の欄、30歳以上35歳未満の項最高限度額の欄、40歳以上45歳未満の項、45歳以上50歳未満の項最高限度額の欄及び65歳以上70歳未満の項最高限度額の欄に係る部分を除く。）の規定は、令和2年4月1日以後の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日以後に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額について適用し、同日前の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。
- 改正後の本則の表（25歳以上30歳未満の項最高限度額の欄、30歳以上35歳未満の項最高限度額の欄、40歳以上45歳未満の項、45歳以上50歳未満の項最高限度額の欄及び65歳以上70歳未満の項最高限度額の欄に係る部分に限る。）の規定は、令和2年7月7日以後の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日以後に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額について適用し、同日前の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。

沖縄県告示第328号

沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定により知事が定める介護補償の額の一部を改正する告示を次のように定める。

令和2年7月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定により知事が定める介護補償の額の一部を改正する告示

沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定により知事が定める介護補償の額（平成8年沖縄県告示第628号）の一部を次のように改正する。

本則の表常時介護を要する状態の項中「165,150円」を「166,950円」に、「70,790円」を「72,990円」に改め、同表随時介護を要する状態の項中「82,580円」を「83,480円」に、「35,400円」を「36,500円」に改める。

附 則

(施行期日等)

- この告示は、令和2年7月7日から施行し、改正後の沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定により知事が定める介護補償の額の規定は、同年4月1日から適用する。
(経過措置)
- 改正後の本則の表の規定は、令和2年4月1日以降の期間に係る介護補償について適用し、同日前の期間に係る介護補償については、なお従前の例による。

沖縄県告示第329号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和2年7月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
竹富町字上原及び字西表	令和2年8月11日（火曜日）正午から午後3時まで	中野地区地域活性化施設わいわいホール
竹富町字南風見、字南風見仲及び字古見	令和2年8月12日（水曜日）午前10時から午後2時まで	竹富町離島振興総合センター
竹富町字竹富	令和2年8月13日（木曜日）午後1時30分から午後3時まで	竹富町竹富島まちなみ館
石垣市	令和2年8月18日（火曜日）午前9時30分から午前11時30分まで	宮良公民館
	令和2年8月18日（火曜日）午後1時30分から午後3時30分まで	白保公民館
	令和2年8月19日（水曜日）午前9時30分から午後4時まで	石垣市IT事業支援センター
	令和2年8月25日（火曜日）午後1時30分から午後4時まで	石垣市健康福祉センター
	令和2年8月26日（水曜日）午後1時30分から午後4時30分まで	石垣市公設市場
石垣市字川平、字崎枝及び字桴海	令和2年9月8日（火曜日）午前10時30分から午後1時30分まで	川平公民館
石垣市字平得（開南地区）、字大浜（川原地区）、字名蔵及び字真栄里（於茂登地区）	令和2年9月9日（水曜日）午前10時30分から午後3時30分まで	川原公民館
石垣市字桃里、字野底、字伊原間及び字平久保	令和2年9月15日（火曜日）午前10時30分から午後3時30分まで	伊野田自治公民館
石垣市	令和2年9月16日（水曜日）午前9時30分から午後3時30分まで	沖縄県八重山合同庁舎

2 特定計量器の所在の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
石垣市及び竹富町（字黒島、字小浜及び字波照間を除く。）	令和2年8月11日（火曜日）から同年9月16日（水曜日）まで	特定計量器の取り付けてある土地又は建物その他工作物の所在の場所

沖縄県告示第330号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西原町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和2年7月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 西原町字与那城地内
- 2 公共測量を実施した期間 令和2年1月29日から同年5月11日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和2年7月7日

沖縄県立芸術大学長 波 彗 野 泉

- 1 調達する特定役務の種類 沖縄県立芸術大学学生支援システム構築業務
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和2年6月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないこと。
 - (4) 令和2年6月1日現在において有効なプライバシーマーク（J I S Q 15001）が付与されている者であること。
 - (5) 過去5年間に、本システムと同種又は同等のシステムに係る同規模以上のシステムの設計、開発及び保守運用サービスの提供の稼働実績を有していること。
 - (6) 単独企業として本業務を行えない場合は、複数の企業で構成する共同企業体として参加することができる。共同企業体として一般競争入札に参加する場合には、次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 全ての構成員が、(1)から(4)までの要件を満たしていること。
 - イ 各構成員の役割分担が明確であること。
 - ウ 各構成員がそれぞれ担当する業務について、(5)の要件を満たしていること。
 - エ 各構成員が本件入札において参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書（発行後3か月以内のもの）
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書（発行後3か月以内のもの）
 - エ 直近2事業年度分の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類（発行後3か月以内のもので、県内に本社又は事業拠点を有する者にあっては、沖縄県が課する県税（延滞金等を含む。）の全税目についてのもの）
 - カ 2(4)の付与を受けていることを証する書類の写し
 - キ 2(5)の実績を有していることを証する書類

- ク 共同企業体として一般競争入札に参加する場合には、協定書等の写し
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付又は沖縄県立芸術大学ホームページからダウンロードすること。
- イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立芸術大学 〒903-8602 那覇市首里当蔵町1丁目4番地 電話番号098-882-5080
- (3) 申請書等の受付期間 令和2年7月7日(火曜日)から同月21日(火曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により書面にて通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和3年3月31日(水曜日)までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県立芸術大学学生支援システム構築業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和2年7月7日

沖縄県立芸術大学長 波 彗 野 泉

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立芸術大学学生支援システム構築業務 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和2年7月7日付け沖縄県公報定期第4853号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による入札参加資格を有すると認められた者。
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付又は沖縄県立芸術大学ホームページからダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 令和2年7月7日(火曜日)から同月21日(火曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそ

それぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 沖縄県立芸術大学 〒903-8602 那覇市首里当蔵町1丁目4番地 電話番号098-882-5080

4 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間 令和2年7月7日（火曜日）から同月21日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和2年8月19日（水曜日）午後1時30分

(2) 場所 沖縄県立芸術大学一般管理棟2階第1会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和2年7月7日（火曜日）から同月14日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所及び手段 3(2)の場所にて交付又は沖縄県立芸術大学ホームページからダウンロードすること。

9 落札者の決定の方法

(1) 本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札により行う。

(2) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、8の入札説明書に示す落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものをもって入札した者を落札者とする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

(1) 名称 沖縄県立芸術大学

(2) 所在地 〒903-8602 那覇市首里当蔵町1丁目4番地

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

(1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。

(2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 令和2年8月18日（火曜日）午後5時

イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立芸術大学に提出すること。

(3) 最低制限価格 設定しない。

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) THE NAME AND QUANTITY OF SPECIFIC SERVICES TO BE PROCURED

Commissioned Project to Build Student Support System at Okinawa Prefectural University of Art: 1 Set

(2) BIDDING DATE

1:30 p.m. August 19, 2020 (Wednesday)

(3) CONTACT INFORMATION

Okinawa Prefectural University of Art, Department of Culture, Tourism and Sports,
Okinawa Prefectural Government
1-4 ShuriTonokuracho, Naha-city, Okinawa, 903-8602 Japan
Telephone 098-882-5080

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、沖縄市から送付のあった中部広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和2年7月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 3・5・沖7号安慶田中線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、沖縄市から送付のあった中部広域都市計画公園の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和2年7月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 2・2・沖54号比屋根公園
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年9月1日 沖縄県指令土第695号、平成29年2月13日 沖縄県指令土第88号（変更）、平成30年3月28日 沖縄県指令土第318号（変更）、令和元年7月5日 沖縄県指令土第513号（変更）、令和2年4月15日 沖縄県指令土第247号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南城市佐敷字新里長作原1728番1ほか145筆、1769番1地先及び1860番地先（2-3工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 南城市佐敷字新里1870番地 南城市長 瑞慶覧長敏
- 5 検査済証番号 令和2年6月5日 第4663号
- 6 工事完了年月日 令和2年3月31日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成31年3月26日 沖縄県指令土第286号、令和2年5月19日 沖縄県指令土第306号（変更）

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字本部西門原238番7ほか6筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字伊覇265番地6 上原孝子、八重瀬町字伊覇265番地6 上原幸徳
- 5 検査済証番号 令和2年6月18日 第4666号
- 6 工事完了年月日 令和2年5月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年6月17日 沖縄県指令南土第286号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字真栄平真栄平原99番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字阿波根1551番地の10アートハウス301号 山下憲睦
- 5 検査済証番号 令和2年1月29日 N第1025号
- 6 工事完了年月日 令和2年1月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年5月20日 沖縄県指令南土第250号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字宜次宜次原26番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字屋宜原145番地1 O H A N A H a r m o n y 303号室 山城陽一
- 5 検査済証番号 令和2年1月29日 N第1026号
- 6 工事完了年月日 令和2年1月22日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年10月6日 沖縄県指令南土第1022号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字真壁真壁原279番1、279番3及び278番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字兼城764番地の6コーポタイラ301号 上原美希
- 5 検査済証番号 令和2年2月4日 N第1027号
- 6 工事完了年月日 令和2年1月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年10月29日 沖縄県指令南土第846号

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字富盛島之前原405番4、406番1、407番7及び407番8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字富盛405番地1 喜納正
- 5 検査済証番号 令和2年2月4日 N第1028号
- 6 工事完了年月日 令和2年1月23日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年6月24日 沖縄県指令南土第310号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波当原289番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字豊見城385番地1 豊見城住宅9-201号 高橋英明
- 5 検査済証番号 令和2年2月7日 N第1029号
- 6 工事完了年月日 令和2年1月28日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年7月4日 沖縄県指令南土第329号、令和元年11月20日 沖縄県指令南土第514号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城世名城原246番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字屋宜原78番地2 ファミールマンション2-D 玉城聡士、八重瀬町字屋宜原78番地2 ファミールマンション2-D 玉城いづみ
- 5 検査済証番号 令和2年2月13日 N第1030号
- 6 工事完了年月日 令和2年2月3日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成31年2月21日 沖縄県指令南土第58号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長東前田原296番10
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市字宇地泊847番地COCOABROWN18 401号 川上淳、宜野湾市字宇地泊847番地COCOABROWN18 401号 川上千尋
- 5 検査済証番号 令和2年2月14日 N第1031号
- 6 工事完了年月日 令和2年2月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年7月12日 沖縄県指令南土第339号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根橋口原725番13
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字阿波根1552番地の3 ガーデンハウス阿波根305 赤嶺祥
- 5 検査済証番号 令和2年2月18日 N第1032号
- 6 工事完了年月日 令和2年2月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成31年2月13日 沖縄県指令南土第39号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字渡橋名東原131番4及び131番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字名嘉地369番地名嘉地住宅2-209号 當銘健也
- 5 検査済証番号 令和2年2月20日 N第1033号
- 6 工事完了年月日 令和2年2月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成31年2月13日 沖縄県指令南土第40号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字渡橋名東原131番2及び131番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字渡嘉敷259番地 洲鎌龍児、豊見城市字渡嘉敷259番地 洲鎌百合子
- 5 検査済証番号 令和2年2月20日 N第1034号
- 6 工事完了年月日 令和2年2月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年6月6日 沖縄県指令南土第273号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮平世星原800番5の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平800番地5 本田睦雄
- 5 検査済証番号 令和2年2月26日 N第1035号
- 6 工事完了年月日 令和2年2月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年12月18日 沖縄県指令南土第929号

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平波平原1498番4及び1487番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南城市大里字嶺井515番地6 嶺井団地A1-202 謝花毅、南城市大里字嶺井515番地6 嶺井団地A1-202 謝花千奈美
- 5 検査済証番号 令和2年2月28日 N第1036号
- 6 工事完了年月日 令和2年2月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年7月10日 沖縄県指令南土第340号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城世名城原145番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南城市佐敷字新開1番地81 吉田操
- 5 検査済証番号 令和2年3月5日 N第1037号
- 6 工事完了年月日 令和2年2月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年9月26日 沖縄県指令南土第430号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字富盛島之前原277番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字幸地99番地（LINK203号） 野原彰浩、西原町字幸地99番地（LINK203号） 野原弓乃
- 5 検査済証番号 令和2年3月9日 N第1038号
- 6 工事完了年月日 令和2年2月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年5月7日 沖縄県指令南土第232号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮城当川原446番5及び446番4の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮城313番地 當間正之
- 5 検査済証番号 令和2年3月9日 N第1039号
- 6 工事完了年月日 令和2年2月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年9月10日 沖縄県指令南土第405号

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字金良東原268番7及び268番11
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山1403番地10オアシスティダ202 當銘真弥、南風原町字津嘉山1403番地10オアシスティダ202 當銘茜
- 5 検査済証番号 令和2年3月10日 N第1040号
- 6 工事完了年月日 令和2年2月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年10月23日 沖縄県指令南土第466号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字金良東原268番8及び268番12
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字嘉数615番地4プレミールマンション203号 山口綾太
- 5 検査済証番号 令和2年3月10日 N第1041号
- 6 工事完了年月日 令和2年2月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年10月3日 沖縄県指令南土第435号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字金良東原268番1及び268番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字嘉数569番地Sunset Avenue II 101号 我喜屋賢、豊見城市字嘉数569番地Sunset Avenue II 101号 我喜屋留未
- 5 検査済証番号 令和2年3月11日 N第1042号
- 6 工事完了年月日 令和2年2月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年9月11日 沖縄県指令南土第791号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字名城名城原209番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 東京都足立区足立四丁目13番18-401号 弓削佳央
- 5 検査済証番号 令和2年3月13日 N第1043号
- 6 工事完了年月日 令和2年3月7日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成31年3月29日 沖縄県指令南土第187号

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波饒波原31番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字高安736番地ヴィエントデルスール306 上地悌史、豊見城市字高安736番地ヴィエントデルスール306 上地かおり
- 5 検査済証番号 令和2年3月25日 N第1044号
- 6 工事完了年月日 令和2年3月11日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年10月23日 沖縄県指令南土第457号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波与那仁原1115番6及び1115番9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字饒波506番1ネクステージ寛302号室 川野雄介
- 5 検査済証番号 令和2年3月25日 N第1045号
- 6 工事完了年月日 令和2年3月13日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年7月7日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年5月28日 沖縄県指令南土第264号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮城前田原340番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字新川254番地2 Calme 302 大湾剛太、南風原町字新川164番地1 桃原マンション102 大湾翔太
- 5 検査済証番号 令和2年3月26日 N第1046号
- 6 工事完了年月日 令和2年3月16日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和2年7月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 教育用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和2年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申

請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 法人にあつては、登記事項証明書

ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類

オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類

カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県教育委員会のホームページから様式をダウンロードすること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711

(3) 申請書等の受付期間 令和2年7月7日（火曜日）から同月29日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和3年3月31日（水曜日）までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する教育用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和2年7月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量 教育用コンピュータ及びアプリケーションソフト（以下「機器等」という。）の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。） 一式

(2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- ア 以下のいずれかに該当する者
- (7) 令和2年7月7日付け沖縄県公報定期第4853号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による機器等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (8) 令和元年6月14日付け沖縄県公報定期第4751号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による機器等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
- イ 機器等の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を令和2年8月6日（木曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、機器等の設置及び設定を円滑に行うことのできることを並びに当該機器等に障害が発生した場合において、沖縄本島内にある場合は1日以内に、沖縄本島以外にある場合は2日以内に技術者を派遣して対応することができることを証明した者
- ウ 納入しようとする機器等の機能等証明書を令和2年8月6日（木曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県教育委員会のホームページから様式をダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 令和2年7月7日（火曜日）から同年8月6日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 令和2年7月7日（火曜日）から同年8月6日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和2年8月26日（水曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県庁13階第1会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和2年7月7日（火曜日）から同年8月6日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所及び手段 3(2)の場所で交付又は沖縄県教育委員会のホームページから入手すること。
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県教育庁教育支援課
- (2) 所在地 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 令和2年8月25日(火曜日)午後5時
- イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁教育支援課に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
- ア 日時 令和2年7月15日(水曜日)午前10時
- イ 場所 沖縄県庁13階第1会議室
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES AND QUANTITY TO BE LEASED
Lease of computers for students including sets of application software 1 set
- (2) DELIVERY DUE DATE
Will be specified on our explanatory pamphlet.
- (3) PRE-BID MEETING
Date and Time: July 15, 2020 (Wednesday) 10:00 a.m.
Place: Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, The First Meeting Room
- (4) BID OPENING
Date and Time: August 26, 2020 (Wednesday) 10:00 a.m.
Place: Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, The First Meeting Room
- (5) POINT OF CONTACT
Education Support Division, Okinawa Prefectural Board of Education,
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8571 Japan
Telephone 098-866-2711

病院事業局事項

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和2年7月7日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 我那覇 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県病院事業局A重油供給業務 588,000リットル(予定)
 - (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間 令和2年9月1日から同月30日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件の全てを満たすものであること。
 - ア 令和2年4月17日付け沖縄県公報定期第4832号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県病院事業局A重油供給業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 沖縄本島内に事業所を有する者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県病院事業局ホームページ(<https://www.pref.okinawa.jp/site/byoinjigyo/kenritsubyojin/index.html>)から様式をダウンロードして入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 この公告の日から令和2年8月6日(木曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県病院事業局病院事業経営課経営改善班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号(沖縄県庁4階) 電話番号098-866-2636
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 この公告の日から令和2年8月6日(木曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県病院事業局病院事業経営課経営改善班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号(沖縄県庁4階) 電話番号098-866-2636 ホームページ<https://www.pref.okinawa.jp/site/byoinjigyo/kenritsubyojin/index.html>
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和2年8月20日(木曜日)午前10時
 - (2) 場所 沖縄県庁3階第5会議室 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 6 入札保証金 見積る契約金額(単価契約にあつては、入札金額に当該入札に係る予定数量を乗じて得た額の総額に相当する金額に消費税及び地方消費税の額を加算して得た額)の100分の5以上の金額を令和2年8月18日(火曜日)午後5時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県病院事業管理者病院事業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者がした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があつた入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和2年8月6日(木曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県病院事業局病院事業経営課
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2636
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 令和2年8月19日(水曜日)午後5時
- イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) JOB
Okinawa Prefectural Hospital Bureau Supplying The A heavy oil For September
- (2) PERIOD OF CONTRACT
September 1, 2020 to September 30, 2020
- (3) DATE FOR BID
August 20, 2020 10:00 a.m.
- (4) CONTACT
Hospital Operations Management Division Hospital Bureau Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-8570 JAPAN
Phone : 098-866-2636

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印刷所 有限会社 アイドマ印刷
〒902-0073 那覇市字上間244番地(3F)